

平成30年1月12日

長崎県知事 中村 法道 様

石木ダム建設絶対反対同盟	連絡人	岩下 和雄
石木川の清流を守り川棚川の治水を考える町民の会	代表	森田 正昭
石木川まもり隊	代表	松本 美智恵
水問題を考える市民の会	代表代行	篠崎 義彦
石木川の清流とホタルを守る市民の会	事務局長	田代 圭介
石木ダム建設に反対する川棚町民の会	代表代行	炭谷 猛

石木ダム建設事業に関する問題解決のための要請

(要請事項)

石木ダム建設事業の問題解決に関して、県民に判りやすい説明と議論を広めるために地元住民との話合いの再開を要請いたします。

(要請の趣旨)

- ◆2010年から始まった付替え道路工事は、反対者の抗議行動により何回も中断するが、2017年1月29日未明に住民の生活リズムを崩す姑息な手法で重機等を搬入したのを皮切りに、現在まで、およそ公共事業と言いつても難い卑劣で姑息な方法を使って事業が進められています。現場が一触即発の状況であることを、知事はどこまで理解されているのでしょうか？これは非常に憂慮すべき事態であることを申し上げておきます。
- ◆半世紀を経過したこの事業ですが、その時々には地元をはじめ世論から批判と反発を受けているので、立ち止まって考える時間はあったはずですが、それなのに、「強引に押し進めればどうにかなるさ」の安易な判断があってここまで来てしまった。県民の幸せのためにあるべき県政が、「ダムを造ること」自体が目的化している感が否めません。
- ◆2014年の前回知事選の投票率は、40.72パーセント。その時知事からは、「強制収用は考えていない」との考えを伺っていましたが、それも反故にして、2015年には県道付替え道路への迂回道路建設を目的とする土地の強制収用を行いました。県民に理解されていないこの工事は、果たして強制収用する程のものでしょうか。憲法が保障する基本的人権が一方的に踏みじられ続けているということを、この事業を進める県職員をはじめ、知事自身も実感として共有されていないものと思われます。

- ◆知事にとって石木ダム建設事業が県政の懸案事項ではあっても、1972年の予備調査の折に「地元の了解なしではダムは造らない」とする覚書や事業認定の折に付けられた「地元の理解を得るように」という条件など、重い制約があるのですから、たとえその約束や条件が紳士協定であっても、無条件でどんどんやれないことは判っておられるはずで
す。

- ◆昨年、信頼できるある調査機関による石木ダムに関する長崎県民意識調査の結果が発表されました。「長崎県は、石木ダムの必要性などを十分に説明してきたか」の問いに「説明が不十分と答えた人」が8割に達し、「石木ダムの建設に賛成ですか、反対ですか」との問いに2人に1人が「分からない」と答えています。そして石木ダムの建設に賛成の人は2割ほどでした。計画発表から半世紀以上たった事業が、これほどまでに県民に理解されていない状況が浮き彫りにされました。

- ◆このままでは、県民に理解されないまま行政代執行へと進まなくてはならない事態が
い
ずれ訪れます。知事にそれだけはさせたくないというのが、知識人の大方の見解です。
昨年末に新県庁舎が完成し、年明けから新たな気持ちで業務が始動したことは喜ばしいこと
です。今年には知事選もあります。県の行政が変革の時を迎えたこの機に、石木ダム問題
についても県民に理解されるよう、知事自身の姿勢を正していただきたいと思いま
す。
この問題の解決のために、知事と住民との話し合いの再開を要請いたします。